

建物状況調査(共用部分の調査)の申請に係る決定通知書

(共用部分に係る建物状況調査に関する細則-様式第2号)

_____年____月____日

_____殿

志木ニュータウン中央の森式番街管理組合

理事長 _____ 印

貴殿から申請のあった建物状況調査(共用部分の調査)について、次のとおり決定しましたので、通知します。

申請年月日	_____年____月____日	住戸番号	____号棟_____号室
申請結果	<input type="checkbox"/> 承認 ・調査日時 _____年____月____日 _____時から_____時まで ・撮影 <input type="checkbox"/> 許可 (<input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 動画) <input type="checkbox"/> 不許可 ・その他追加条件 <input type="checkbox"/> 有 (_____) <input type="checkbox"/> 不承認 ・理由 (_____)		
閲覧対応を委任する者	[保管文書等の閲覧がある場合]		

閲覧対応者記入欄[保管文書等の閲覧がある場合]

閲覧指定日時	_____年____月____日 _____時から_____時まで
閲覧場所	
連絡先	
備考	

- 当日は、調査者が、国土交通省令で定める既存住宅状況調査技術者であることを証する書面をご提示ください。
- 写真又は動画撮影が許可された場合でも、プライバシー保護のため居住者・調査対象以外の住戸内等が写らない様、ご注意ください。
- 調査に立ち会う者の指示に従わない場合は、調査(管理組合保管文書等の閲覧を含む。)を停止又は禁止いたします。
- 閲覧文書等は閲覧指定場所以外の場所に持ち出すことはできません。
- 調査を行ったことで、建物又は居住者に損害を与えた場合は、調査申請者にその損害を賠償していただきます。
- 共用部分に係る調査報告書の写し及び撮影した写真等について、管理組合へのご提出にご協力ください。